

部会に属すべき専門委員の指名について

統計委員会令（平成十九年政令第三百号）第一条第二項の規定に基づき、部会に属すべき専門委員として下記の者を指名する。

統計委員会委員長

記

○平成28年7月26日付

産業統計部会（作物統計調査関係）

専門委員 安倍 澄子 （日本女子大学家政学部客員教授）

専門委員 野見山 敏雄 （東京農工大学大学院農学研究院教授）